

事業総点検結果に基づく見直し方針

1 廃止・縮小・休止・延期する事業

(単位：千円)

	事業名	所属所名	見直し方針	削減効果額 (R9～R13年度)
1	秘書業務経費	秘書課	市長公用車は、リース契約を廃止し、現存の公用車を有効活用する。(令和8年7月に解約済み)	3,885
2	婚活支援事業	シティセールス課	婚活支援事業は、民間で同様のサービスがあることや届出挙式制度の実施が過去に全くないことを勘案し、令和9年度から廃止とする。	1,195
3	特急券等購入費補助事業	シティセールス課	特急券等購入費補助は、南栗橋8丁目及びその周辺地区の産官学連携によるB L P構想における戸建街区の入居者への引き渡し完了時期を勘案し、令和10年度で新規受付を終了とし、令和13年度から事業廃止とする。	3,000
4	総合振興計画後期基本計画策定事業	企画政策課	第2次総合振興計画後期基本計画の策定は、計画書のスリム化を図るとともに印刷製本を行わないことから、策定支援業務委託を廃止する。(令和8年度分の委託料8,701千円も削減)	7,917
5	女性議会開催事業	人権推進課	女性議会は、県内でも本市独自の事業として実施しており、令和7年度で13回目の開催が終了し、女性議員と行政の意見交換が十分に行われ、女性議会開催の意義は達成できたことから、令和9年度から廃止とするが、男女共同参画啓発事業等において啓発に取り組む。	84
6	区長会運営事業	市民生活課 各行政センター	区長会運営事業は、各区長会が実施する視察研修に係るバス借上料等への補助金を交付しているが、視察研修は区長会内部の活動であることを勘案し、令和9年度から廃止とする。	3,000
7	市民活動推進事業	市民生活課	市民活動推進補助金は、「これから活動をはじめたい」という思いに対してのきっかけづくりが補助金の目的であり、もともと活動初期への時限的な補助金であることから、持続可能な事業展開を目的とした自主財源の確保を促すため、予算総額を6,640千円から2,600千円に、発展的補助の上限額を1,000千円から800千円に改める。	20,200
8	コミュニティ施設管理事業	市民生活課 各行政センター	コミュニティセンターにおける令和7年度の21時から22時までの稼働率は10.8%(全日30.9%)である。施設の維持管理費とこのような稼働率を勘案し、令和9年7月から、コミュニティセンターの閉館時間を22時から21時とする。また、令和11年度以降の指定管理者制度の導入について検討する。	34,814
9	運転免許返納推進事業	交通住宅課	運転免許返納推進事業は、民間路線バス事業者の撤退等により交付する回数券の種類が減少していることや、窓口での聞き取りから、申請者の多くが本制度を理由に免許返納をしていることではないことを勘案し、令和9年度から廃止とするが、引き続き、運転免許返納の啓発に取り組む。	6,960

1 廃止・縮小・休止・延期する事業

(単位：千円)

	事業名	所属所名	見直し方針	削減効果額 (R9～R13年度)
10	環境衛生業務経費	環境課	「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」に参加せずとも、ネイチャーポジティブなど広い視点で環境政策を推進することができるため、同フォーラムからは脱退する。	160
11	リサイクル促進事業	環境課	リサイクル促進事業は、市民に対する環境意識の啓発・向上を図るという所期の目的を達成したことや同様の目的とした事業があることから、令和9年度から廃止するが、引き続き、環境学習事業等において市民への啓発に取り組む。	185
12	ゼロカーボン推進事業	環境課	カーボンオフセット事業は、長瀬町との協定期間が満了することに伴い、令和12年度から廃止とする。	5,682
13	公害監視調査事業	環境課	本庁舎及び各行政センターの空中放射線量測定は、令和7年度の平均測定値が0.054マイクロシーベルト/hであり、除染実施の基準値である0.23マイクロシーベルト/h以下で安定していることから測定を廃止する。 ※小中学校等の空中放射線量測定、小中学校や保育園の給食食材や小中学校プール水等の放射性物質調査についても、同様に基準値以下や放射性物質が不検出であることから廃止する。	320
14	農業振興拠点（道の駅）整備事業	農業振興課	農業振興拠点（道の駅）は、従来の計画では、J A南彩の負担で整備するはずであった農産物直売所を、久喜市の負担で整備するように変更を求める提案があったことから、整備着手を延期した上で、今後の事業の在り方について再検討する。	2,310,000
15	あやめ・ラベンダー植栽維持管理事業	農業振興課	新たな賑わい創出の拠点となる本多静六記念公園に植栽地を移転するため、あやめ園の植栽管理地を地権者へ返還する。	5,000
16	勤労者団体補助事業	商工観光課	勤労者団体補助事業は、団体内部の事業に対する補助であることなどを勘案し、令和9年度から廃止とする。	2,475
17	労働会館管理事業	商工観光課	労働会館は、施設の老朽化が進行し、外壁修繕等の維持管理に多額の費用を要することを勘案し、令和12年4月に機能を停止する。なお、外壁等の改修工事は規模を縮小して実施する。	28,628
18	職員給与費（商工総務費）	商工観光課	提燈祭り等における市職員による警備は、働き方改革の推進に加え、警備業務は専門性を要することを勘案し、令和9年度から警備会社による警備に見直し、より安全で持続可能な警備体制を目指す。	3,720
19	ビジネスグランプリ事業	商工観光課	ビジネスグランプリは、過去5回開催し、創業機運の醸成に一定の成果を上げたことから、令和8年度から廃止とする。	512
20	花資源活用推進事業	商工観光課	休日に実施しているコスモス一斉種まきは、職員の働き方改革を推進するため、効率的な実施方法へと見直す。	265

1 廃止・縮小・休止・延期する事業

(単位：千円)

	事業名	所属所名	見直し方針	削減効果額 (R9～R13年度)
21	敬老事業	社会福祉課	敬老祝金の支給は、平均寿命が80歳を超え、今後も更なる高齢化が進行する見込みであることに加え、支給業務を担っている民生委員の負担軽減を図ることを勘案し、令和9年度から77歳を対象とした支給を廃止とする。	27,380
22	社会参加促進事業	障がい者福祉課	フレンドシップ学級は、知的障がい者の社会参加支援を目的として、市職員等が日曜日にレクリエーション施設等に引率しているが、休日の過ごし方の変化に伴い参加者数が減少（令和7年度は5人）していることや、職員の働き方改革を推進するため、令和9年度から廃止とする。障がい者のためのパソコン教室やスマートフォン講習会、手話奉仕員養成、自動車運転免許取得費及び自動車改造費の補助は継続する。	480
23	障がい者就労支援事業	障がい者福祉課	更生訓練費の支給は、地域生活支援事業として国及び県の補助対象事業であったが、就労支援など障害福祉サービスの拡充により補助対象外となった。その後も市単独事業として実施しているが、このような経緯を勘案し、令和9年度から、訓練費の支給は廃止し、実費に該当する交通費の支給を継続する。	5,860
24	高齢者日常生活用具購入費助成事業	高齢者福祉課	高齢者日常生活用具購入費助成事業は、利用者数が極めて少ない現状（令和5年度0人、令和6年度0人、令和7年度2人）を勘案し、令和9年度から廃止とする。	205
25	高齢者ふれあい元気サロン補助事業	高齢者福祉課	高齢者ふれあい元気サロン補助事業は、利用団体が近年減少し（令和5年度2団体、令和6年度1団体、令和7年度1団体）、令和8年度は申請がなかったことを勘案し、令和9年度から廃止とする。	315
26	彩嘉園管理事業	高齢者福祉課	彩嘉園は、施設の老朽化が進行していることや週1回のはつらつ運動教室以外は使用していない現状を勘案し、活動場所を確保した上で、令和9年4月から機能停止とする。	9,730
27	高齢者健康増進事業	国民健康保険課	人間ドックの助成金は、近隣自治体の水準と同様とするため、令和9年度から、委託医療機関を28千940円から27千940円に、指定医療機関とその他医療機関を28千円から27千円に見直す。	3,450
28	スポーツ推進審議会運営事業	スポーツ振興課	スポーツ推進計画を健康増進・食育推進計画等と統合することに伴い、令和10年度からスポーツ推進審議会と久喜市健康増進・食育推進会議を統合する。	396
29	スポーツ活性化事業	スポーツ振興課	スポーツ活性化事業は、商業施設等と連携したイベントを強化することで、経費の削減を図る。	1,920

1 廃止・縮小・休止・延期する事業

(単位：千円)

	事業名	所属所名	見直し方針	削減効果額 (R9～R13年度)
30	総合運動公園施設整備事業	スポーツ振興課	総合運動公園施設の整備は、隣接する土地の民間事業者による土砂撤去の動向が計画段階よりも遅れている状況や事業全体の優先度を勘案し、整備着手を延期した上で、整備完了後のランニングコストや今後の財政状況を勘案した事業規模として再検討する。	3,990,000
31	こども家庭支援団体補助事業	こども家庭保健課	こども家庭支援団体補助事業は、クラウドファンディング型ふるさと納税寄附金を原資としているが、寄附額の実績が低調であり、クラウドファンディングでの財源確保が困難であることから、令和10年度から廃止とする。	12,672
32	保育所等事故防止対策推進事業	保育幼稚園課	保育所等事故防止対策推進事業は、事業開始から5年が経過する令和11年度から委託による実施を廃止し、埼玉県等が実施するアドバイザー派遣や研修等の参加を促進する。	2,343
33	幼稚園管理事業 幼稚園運営事業	保育幼稚園課	栗橋幼稚園の通園バスの利用人数は年々減少していたため、令和6年度から保護者にバスの利用希望を確認し、令和9年度から廃止することについて説明・了承済みとなっている。現在は6人(年長4人・年中2人)のみ利用している。	20,795
34	平沼和戸線整備事業	建設管理課 道路建設課	平沼和戸線は、久喜東停車場線より北側区間の整備工事を進め、南側区間の整備は事業全体の優先度や今後の財政状況を勘案して延期とする。	68,000
35	鷲宮産業団地青毛線整備事業	建設管理課	鷲宮産業団地青毛線の整備は、事業全体の優先度や今後の財政状況を勘案して、令和7年度から引き続き延期とする。	982,826
36	市道久喜7号線道路改良事業	道路建設課	市道久喜7号線の整備は、事業全体の優先度や今後の財政状況を勘案して、令和7年度から引き続き延期とする。	313,000
37	東停車場線整備事業	道路建設課	久喜東停車場線の整備は、用地取得は継続しつつ、事業全体の優先度や今後の財政状況を勘案して、令和7年度から引き続き延期とする。	131,000
38	栗橋北二丁目地区土地区画 整理事業	都市計画課	広場部分の整備を優先することとし、防災公園管理棟の建築については、事業全体の優先度や今後の財政状況を勘案して延期とした上で、年間600万円以上の維持費が見込まれることや、栗橋地区の今後の公共施設の在り方を勘案し、施設の必要性を含めた再検討を行う。	557,767
39	南栗橋8丁目周辺地区整備 事業	都市計画課	南栗橋近隣公園におけるバーベキュー施設の整備は、事業全体の優先度、維持管理費や今後の更新費用を勘案し、施設規模を縮小して実施する。	19,580
40	スマートインターチェンジ 整備推進事業	産業拠点整備推進 課	都市計画道路久喜東停車場線と圏央道の結節点へのインターチェンジ設置は、国による事業採択や国の制度変更の見込みが立たず、市の費用負担を抑えた事業実現が極めて低いことから、事業を廃止とする。	150

1 廃止・縮小・休止・延期する事業

(単位：千円)

	事業名	所属所名	見直し方針	削減効果額 (R9～R13年度)
41	栗橋駅西土地地区画整理事業 地内公園整備事業	公園緑地課	栗橋駅西土地地区画整理事業地内に計画している公園の整備は、8箇所中6箇所の公園整備が完了していることに加え、事業全体の優先度や今後の財政状況を勘案して、引き続き延期とする。	414,700
42	下清久鶴ノ谷公園整備事業	公園緑地課	下清久鶴ノ谷公園の整備は、事業全体の優先度や今後の財政状況を勘案して、引き続き延期とする。	45,400
43	児童生徒安全事業	教育総務課	江面小学校スクールバスは、令和9年度から添乗業務を廃止し、乗降管理システムを導入することで、児童の安全を確保しつつ業務の効率化を図る。	15,294
44	市民大学推進事業	生涯学習課	市民大学は、定員数(1学年40人)を大きく下回る状況が続き(入学者数：令和5年度11人、令和6年度10人、令和7年度16人)、令和8年度の入学生は、過去最少となる8人であった。このような状況を勘案し、大学院を含む在校生が卒業となる令和11年度から事業を廃止とするが、現行の市民大学の講座の一部については、高齢者大学で公開講座として実施する。	3,300
	事業総点検結果に基づく削減効果額(R9～R13年度)の合計			9,064,565

※削減効果額は総事業費の見込み額(令和8年度当初予算額等を参考に積算)

2 その他見直しの方針

	事業名等	所属所名	見直し方針
1	広報発行事業	シティセールス課	広報紙の職員による搬送業務については、職員の働き方改革を推進し、職員の通常業務の効率性を高めるため外部委託する。
2	職員研修事業	人事課	三市一町共同研修会は、彩の国さいたま人づくり広域連合において同様の研修が実施されるいることを勘案して、同研修会の在り方や研修内容について構成団体で協議を進める。
3	会計年度任用職員給与費	人事課	事業の見直しや業務の効率化を進めることを考慮し、会計年度任用職員の在り方について見直す。
4	公用車管理事業	管財課	市が借上契約を締結しているバスの利用は、1回当たり8～10万円のコストを要することを勘案し、原則として直接市の公務に執行する場合のみとする。
5	姉妹・友好都市事業	市民生活課	野辺地町との15周年事業については、久喜市の現状に見合った実施方法について検討し、理解を求める。 ※10周年事業の際は、2か年で野辺地町と久喜市の双方で実施
6	自治行政区運営事業	市民生活課	広報紙の職員による搬送業務を外部委託することに伴い、区長及び区長代理の業務内容の見直しを検討する。
7	駐輪場管理事業	栗橋行政センター 鷺宮行政センター	栗橋駅及び鷺宮駅周辺の自転車駐輪場の有料化等を図るため、民間事業者に土地を貸し付け、民間事業者が駐輪場の整備、運営する方式の検討を進める。なお、鷺宮駅東口第2駐車場は、利用状況を勘案して売却対象とする。
8	コミュニティ祭り事業	栗橋行政センター 鷺宮行政センター	コミュニティ祭りにおける他課職員の協力体制は、職員の働き方改革や職員のアンケート結果を勘案して見直す。
9	環境マネジメントシステム運用事業	環境課	環境マネジメントシステムの運用は、職員アンケートの結果を勘案し、事務の簡素化を図る。
10	ポイ捨て等及び路上喫煙防止対策事業	環境課	環境保全巡視員（会計年度任用職員）は、効率的かつ効果的な勤務体制へと見直す。
11	シルバー人材センター補助事業	商工観光課	シルバー人材センターの運営に対する補助金交付額は、決算額等を考慮して精査する。
12	中小企業・小規模企業振興会議運営事業	商工観光課	中小企業・小規模企業振興基本計画は、法令や条例による規定がないことから、現行計画の更新は行わず、各年度における中小企業振興策についての進捗管理を図る。
13	観光協会補助事業	商工観光課	補助金交付団体における安定的な自主財源の確保を図るため、提燈祭りにおける栈敷席導入等について団体との協議を進める。

2 その他見直しの方針

	事業名等	所属所名	見直し方針
14	社会福祉協議会補助事業	社会福祉課	社会福祉協議会へ委託している事業の効果や効率性、実施方法等を見直すことで、社会福祉協議会への補助金交付額を精査する。
15	障がい（児）福祉計画策定事業	障がい者福祉課	障がい（児）福祉計画は、計画書のスリム化を図ることで、令和8年度の策定支援業務委託料を削減する。
16	寝具乾燥消毒等事業	高齢者福祉課	寝具乾燥消毒等事業は、事業の必要性が高い人を重点的に支援するため、対象者の見直しについて検討する。
17	高齢者福祉センター委託事業	高齢者福祉課	高齢者福祉センターの利用者負担額は、受益者負担の原則などを勘案した見直しを進める。
18	成年後見推進事業	高齢者福祉課	成年後見推進事業は、現行の委託方式による事業効果を勘案し、今後の事業の実施方法を見直す。
19	久喜マラソン大会事業	スポーツ振興課	久喜マラソン大会は、第12回大会の開催結果を勘案して、その後の方向性について検討する。
20	地域子育て支援センター管理事業 地域子育て支援センター運営事業	子育て支援課	地域子育て支援センターは、令和11年度以後の指定管理者制度と併せてちょっと預かりについて検討を進める。
21	児童館管理事業 児童館運営事業	こども育成課	児童センター等は、公共施設個別施設計画における施設の更新時期と合わせて、指定管理者制度の導入について検討する。
22	東鷲宮駅周辺整備事業	都市整備課	東鷲宮駅西口雨除け設置工事は、令和9年度の実施に当たり、コストの削減を図る。
23	教育委員会運営事業	教育総務課	市長交際費の見直しを実施している現状に合わせて、教育委員会交際費を見直す。
24	二十歳の成人式事業	生涯学習課	二十歳の成人式は、各地区単位で開催されているが、事業の効率性や1市3町による合併から15年以上が経過していることを勘案し、令和9年度の開催地集約に向けた検討を進める。
25	公民館事業推進事業	生涯学習課	市が借上契約を締結している民間バスを利用している事業については、バスの運行コストについて参加者へ負担を求めている現状について、十分に考慮したうえで事業の必要性を精査する。
26	市民体育祭事業	生涯学習課	各地区の市民体育祭は、各実行委員会に今後の大会運営等に関する意向を確認した上で、方向性を検討する。

2 その他見直しの方針

	事業名等	所属所名	見直し方針
27	施設の使用料	財政課 関係所属所	公共施設の維持管理費は、物価高騰や人件費の上昇などの影響を受け増大傾向であり、全国的にも公共施設の使用料の改訂が相次いで進められている。このような現状を踏まえ、サービスを利用する方と利用しない方の公平性を保ちつつ、公共施設の管理運営を適切に継続させるため、サービスの対価に見合った公共施設の使用料の見直しを進める。（無料施設を含む）
28	補助金の交付	財政課 関係所属所	公益性がある活動を実施している団体への補助金交付であっても、繰越金額等の決算状況などを勘案して精査する。
29	各審議会運営事業	関係所属所	①附属機関委員の委嘱等の人数は、審議等に支障をきたさない範囲で削減する。（委員上限数の3割程度削減） ②会議の開催回数は、必要性を精査する。
30	市バスの利用	管財課 関係所属所	管財課が借上契約を締結しているバスの利用は、原則として直接市の公務に執行する場合とする。なお、市の事業であっても市バスの運行コストと事業効果を十分に勘案し、事業の必要性等について見直す。
31	各種計画策定	関係所属所	①法令や条例で策定義務（努力義務を含む）がない計画は、廃止を第一に考え、他計画に統合する場合は、業務量の削減を図る。 ②計画書のスリム化及び策定業務の簡略化、印刷製本廃止等により、計画策定に係る支援業務委託は、原則実施しないこととする。 ③策定に係る庁内会議は必要最小限とし、開催する合理性がある場合も書面会議やオンライン会議、電子会議室などを活用し、業務改善に努める。
32	庁内会議	全所属所	会議の必要性や実施方法を見直し、電子会議室やオンライン会議を進めることにより、事務の効率化を図る。
33	各イベント開催	関係所属所	①イベント等の実施方法等を見直すことにより、他課職員の協力体制（警備や交通整理等の業務）は必要最小限とする。 ②参加者が少ないイベントは、その費用対効果を勘案し、廃止を含めた検討をする。
34	日曜開庁	企画政策課 関係所属所	職員の働き方改革や平日の業務効率を向上させるため、第5日曜日（年4日）の実施について廃止する。また、統括管理者（管理職2名が輪番で対応）は、必要性が低いことから廃止する。
35	啓発品配付	関係所属所	啓発品の配付は、効果や必要性について再検証し、廃止を含めた見直しをする。